

# 匝瑳市環境審議会

## 会議結果

### 第1 日時

平成25年10月3日（木曜日） 午後1時00分から午後2時40分

### 第2 場所

市民ふれあいセンター 第一会議室

### 第3 出席者

○太田安規市長

○委員

浅野陽太郎委員、飯島正義委員、石田健治委員、伊藤照子委員、伊橋弘二委員、及川ひろ子委員、櫻井裕希委員、椿日出男委員、鶴野航三委員、林義雄委員、平山富子委員、稗田正治委員 以上12名（五十音順）

（欠席委員 片岡正裕委員、弦巻孝訓委員、増田正義委員 以上3名）

○事務局

環境生活課 鈴木課長、大川副主幹、布施主任主事 以上3名

○東総地区広域市町村圏事務組合

施設整備課 島田参事、及川主査 以上2名

### 第4 議事次第

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長の選任について
- 6 議事

（1）匝瑳市環境基本計画の進行管理に係る報告について

(2) 東総地区広域ごみ処理計画の進捗状況について

7 その他

8 閉会

## 第5 会議結果

1 会長・副会長の選任について

本審議会の会長に伊藤照子委員、副会長に林義雄委員が選任された。

2 議事(1) 匝瑳市環境基本計画の進行管理に係る報告について

事務局より定期点検・評価シートに基づき説明を行い、委員より水質・大気汚染物質の測定、野生動植物の調査、及び廃棄物の不法投棄についての意見が付された。

3 議事(2) 東総地区広域ごみ処理計画の進捗状況について

東総地区広域市町村圏事務組合職員による説明を行い、委員よりごみ処理の方法、現在の焼却場の跡地利用、分別収集及び輸送コストについての意見が付された。

## 第6 議事概要(発言要旨)

別紙のとおり

## 議事概要（発言要旨）

### 1 開 会

### 2 委嘱書交付

- － 太田市長から各委員に委嘱書の交付を行った。

### 3 あいさつ

- － 環境審議会の開催にあたり、太田市長からあいさつを行った。  
（あいさつ後、太田市長は所用により退席）

### 4 委員紹介

- － 委員紹介の後、事務局職員の紹介を行った。

### 5 会長及び副会長の選任について

- － 会長及び副会長の選任にあたり、委員に対して推薦を求めたところ、事務局腹案の要請があり、事務局より会長に伊藤照子委員、副会長に林義雄委員を推薦した。委員の承認を求めたところ、全員一致で承認された。

### 6 議 事

（議長：伊藤照子会長）

#### （1）匝瑳市環境基本計画の進行管理に係る報告について

- － 匝瑳市環境基本計画の進行管理について、評価シートに基づき事務局より報告した。

#### ○議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### ○委員A

水質検査・ダイオキシンの検査は県のどの機関が行っているのでしょうか。

#### ○委員B

環境生活部の大気保全課で行っております。

#### ○委員A

水質環境の保全について、水質汚染の原因は分からないのでしょうか。

#### ○委員B

調査は本庁で行っており、データを持ち合わせていないため後日確認します。

○委員A

せっかくここで会議を開いても、県と協議するとかデータを持っていないということでは全く進まないと思います。せっかくこのような機会があるのですから、データを出していただいて前に進めていただきたいと思います。

○事務局

この点については、次回から改善させていただきたいと思います。

○委員A

環境生活課では水質検査等を行わないのでしょうか。

○事務局

行っております。

○委員A

水質汚染がひどいところは、環境生活課が直接行った方が良いと思います。それから野生動植物調査について、地域でハクビシン等の数が増えてしまい畑を荒らされる被害が出ているので、早い時期に調査をしていただけないでしょうか。

○事務局

産業振興課とも業務が重なる部分がありますので、産業振興課と協議をしながらなるべく早めに調査するように検討します。

○委員C

飯塚地区の開畑には10数年間産業廃棄物が入れられており、県も指導しているというがなかなか動かない。ダンプで何台も入れられることもあります。その上に作物を植えたりもしますが、春から夏にかけて異様なにおいがします。地下には水脈があるため、市としても県としても指導をしていただきたいと思います。

○委員B

開畑地区については、管内の中間処理施設において動植物性の残渣等を使って堆肥を製造しているが、製造過程で未熟なもの、異臭を放つものが大量に保存されています。畑に限らず、ビニールハウス等においても、近隣住民から異臭の苦情がありますが、県としては中間処理施設の堆肥・肥料ということで産業廃棄物という認定するか協議しております。大量の投棄については指導していますが、現時点では産業廃棄物と認定することはできません。

○議長

ただいまの事例はごみの不法投棄件数の24件の中には入っているのでしょうか。

○委員B

市で把握しているのは一般廃棄物のみだと思います。産業廃棄物については県の管轄ですが、先ほども申し上げましたように、産業廃棄物の不法投棄としては認定しておりません。ただし、パトロールは随時行っています。

○委員A

パトロールだけでは分からないのではないのでしょうか。実際には夜に運んできて埋めて、上からきれいな土をかぶせてしまう。その中に埋めたものを調べていただかなければ何も分からないと思います。

○委員B

開焔に限らず、中間処理施設から出ているものについては大きな問題になっています。産業廃棄物との認定はできないものの、状況の確認は十分行っています。中間処理施設についても県の廃棄物指導課が定期的に立ち入り検査を行っており、機能しているかどうかの確認をしています。ただ、においが出るか出ないかだけで産業廃棄物と認定することは困難です。

○委員C

においの中でも化学薬品のにおいのするものはどうなるのでしょうか。

○委員B

処理の過程で化学物質が使われているかもしれませんが、廃棄物指導課で定期的に立ち入り検査をして、稼働状況を確認しています。

○委員C

開焔をしてから10数年たっており、その間に相当の量の産業廃棄物が入れられています。十分な調査をしていただくようお願いします。

○委員A

実際に埋め立てである場所を掘って調べる必要があるのではないのでしょうか。

○委員B

開焔に搬入されているものについては出所を確認しており、産業廃棄物との認定ができないために量や作付けの状況などを見ていくしかないというのが現状です。

○議長

この件については、県と協議をしてより良い環境の保全に努めていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

○委員C

匝瑳市にもトウキョウサンショウウオの生息地があると思いますが、生息地の確保など保護の状況を教えていただきたい。

○事務局

匝瑳地区に生息地がありますが、現状は昔と変わらないと認識しております。

○委員A

ごみの不法投棄についてはかなりの件数があり、ごみゼロ運動でも多くの不法投棄ごみを回収しています。こうしたものは資料の件数に入っているのでしょうか。

○事務局

資料の数字は環境生活課に通報を頂いた件数のみとなっております。

《その他意見等なし》

## (2) 東総地区広域ごみ処理計画の進捗状況について

一 東総地区広域市町村圏事務組合職員を紹介した後、同職員から東総地区広域ごみ処理計画の進捗状況についての説明を行った。

○議長

ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○委員A

現在、環境衛生組合は匝瑳市のほか多古町・横芝光町で構成されていますが、今回の計画には2町は入っていないということですか。

○東総地区広域市町村圏事務組合（以下、東総広域）

現在は銚子・旭・匝瑳の3市のみで計画を進めております。

○委員A

銚子に最終処分場を建設するということですが、ごみをそのまま埋め立てるということはないのでしょうか。

○東総広域

焼却灰・燃えないごみについては最終処分場に入れ、側溝汚泥・上下水道の汚泥については検討段階です。

○委員A

匝瑳市のごみ処理場については建設時に、煙はたいして出ない、ごみは全部燃やし、そのまま埋め立てることはないという話でした。しかし実際には多くのごみが埋め立てられています。地元住民の反発もあると思います。また、銚子にごみを持っていくには距離がありすぎます。だからと言って今の焼却場を中継地点にはしてほしくはありません。

○東総広域

3つの市があったら、3市の中央に最終処分場をつくるというのが基本であり、当初はそのような計画でありましたが、うまくいきませんでした。現在の候補地である野尻は銚子の西側であり、3市の中心に近い。理想は旭ですが、広域でゴミ処理を行うとなると1つの場所ですべてやるというわけにもいかないなので、中継施設を使ってお互いに補うという形で進めております。

○委員A

新しい施設を作るのであれば、古い施設の跡地利用の計画を立てていただきたいと思います。銚子に新しい処分場ができたから古い施設はそのままにするということでは地元住民は納得しません。

○委員C

分別収集は従来通り行うのでしょうか。

○東総広域

分別の仕方や料金体系については統一をしなければならないので、今後環境担当部署と協議し、住民の皆さんにも説明していきます。なお、焼却方式についてはまだ決定しておらず、プラスチックごみを焼却する方式については、あくまで検討委員会の中で提案があったということです。

○委員C

輸送コストを含めた輸送の効率についてはどうでしょうか。

○東総広域

ごみの仕分けをして、なるべく効率よく運搬できるようにします。なお、ペットボトルなどの資源ごみは流通の面でも、ある程度まとめておく必要があります。中継施設を経由することの効率性や、各市の環境担当課がどこまで携わるのかということもこれから協議します。

《その他意見等なし》

○議長

それでは議事を終了いたします。事務局へお返しいたします。

## 7 その他

－ 特になし

## 8 閉 会

以 上